

公 示 送 達 書

公告第 11 号

公 告

下記の者に係る令和4年度国民健康保険税第5期、6期、7期、町県民税第4期分督促状の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第20条の2の規定により公示送達します。なお、この書類は町長が保管しておりまして、該当者は交付の請求をしてください。

令和5年3月23日



一宮町長 馬淵 昌也

記

住 所	氏 名	備 考
埼玉県白岡市小久喜214番地2 パレス白岡301	NGO TRUONG ANH	
埼玉県白岡市小久喜214番地2 パレス白岡301	NGUYEN VAN UOC	
一宮町一宮9307番地7 プチシャトー103	松本 大輝	
一宮町東浪見4967番地2	池田 大樹	
一宮町一宮2489番地1	ZHANG LUMIN	
一宮町一宮2654番地1レジデンスカネオカ205号	肖 翔	
インドネシア	GILANG TIO SENTANU	
この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。		